

議会運営委員会会議録

開閉日時 平成 29 年 5 月 11 日（木） 午前 9 時 57 分～午前 10 時 10 分
会 場 高浜市議場

1. 出席者

2 番 神谷利盛、7 番 柴田耕一、8 番 幸前信雄、12 番 内藤とし子、
15 番 小嶋克文
オブザーバー 議長（10 番）杉浦敏和、副議長（4 番）浅岡保夫、
5 番 長谷川広昌、6 番 黒川美克、11 番 神谷直子

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

1 番 杉浦康憲、3 番 柳沢英希、9 番 杉浦辰夫、13 番 北川広人、
14 番 鈴木勝彦、16 番 小野田由紀子

4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政 G L

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 2 名

6. 付議事項

- 1 平成 29 年第 2 回臨時会について
- 2 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は、全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会します。

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名議員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の神谷利盛議員を指名いたします。

本日、御協議いただきます案件は、付議事項のとおりであります。それでは、案件の順序に従い、逐次進めてまいりますので、御協力をお願いいたします。

《議 題》

1 平成 29 年第 2 回臨時会について

(1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めます。

説（総務部） それでは、第 2 回臨時会に付議させていただきます案件につきまして、御説明を申し上げます。

案件といたしましては、承認 2 件をお願いするものでございます。

初めに、承認第 1 号は、高浜市税条例の一部改正について、平成 29 年 3 月 31 日に公布されました地方税法等の一部改正に伴い、軽自動車税の賦課徴収の特例を定めるもので、同年 4 月 1 日から施行する必要があったため、地方自治

法第 179 条第 1 項の規定に基づき専決処分を行いましたので、同条第 3 項の規定により御承認をお願いするものであります。

次に、承認第 2 号は、高浜市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について、平成 29 年 3 月 29 日に公布されました非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴う扶養親族に係る補償基礎額の加算額を改定するもので、同年 4 月 1 日から施行する必要があったため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、専決処分を行いましたので、同条第 3 項の規定により御承認をお願いするものであります。よろしくお願い申し上げます。

委員長 ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら。

市長挨拶

委員長 当局の方は、退席願います。

当局退席

(2) 会期及び会議日程について

委員長 事務局より説明願います。

説(事務局 主査) それでは、お手元に配付させていただいております、平成 29 年第 2 回高浜市議会臨時会の会期及び会議日程(変更案)をごらんいただきたいと思っております。

変更点につきましては、市長より承認案件が 2 件提出されたことに伴い、会期の決定後、議案上程、説明、質疑、討論、採決を行い、常任委員会委員の選任以降の日程については、変更はありません。なお、市長提出の議案審議終了後に、日程追加で正副議長の辞職及び選挙が予定され、常任委員会委員の選任

以降の日程につきましては、新議長によって行われる予定となっております。
説明は以上です。

委員長 ただいま、事務局が説明しました案のとおり、決めさせていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、案のとおりに決定させていただきます。

- (3) 常任委員会委員の選任について
- (4) 議会運営委員会委員の選任について
- (5) 外郭団体等特別委員会委員の選任について
- (6) 議会改革特別委員会委員の選任について
- (7) 公共施設あり方検討特別委員会委員の選任について
- (8) 衣浦衛生組合議会議員の選挙について
- (9) 衣浦東部広域連合議会議員の選挙について

委員長 (3) 常任委員会委員の選任についてから、(9) 衣浦東部広域連合議会議員の選挙についてまでを一括議題といたします。本日、お手元に4月25日に開催されました各会派議において、仮決りをさせていただきました、各委員会委員等一覧表(案)を配付させていただいております。一覧表(案)の内容について、誤りがないかどうかをしっかりと御確認いただき、その上で変更があるかないか、お伺いいたしますので、よろしくお願いたします。それでは、少し時間を取りますので、内容を御確認ください。

各委員による内容確認

委員長 それでは、記載内容に誤りや変更がないかをお伺いいたします。初めに、市政クラブさん。神谷利盛委員。

意（２） 変更がありますので、報告させていただきます。総務建設委員会の幸前信雄議員にかわり、柳沢英希議員。それから、福祉文教委員会の柳沢英希議員にかわり、幸前信雄議員としていただくようお願いします。ほかに変更はありません。

委員長 次に公明党さん、小嶋克文委員。

意（１５） 変更はございません。

委員長 次に共産党さん、内藤とし子委員。

意（１２） 私ども、このままでいいです。

委員長 次に市民クラブさん、黒川美克議員。

意（６） 私どもも、これで結構です。

委員長 次に開拓志さん、長谷川広昌議員。

意（５） 変更ございません。

委員長 次に大家族たかはまクラブさん、神谷直子議員。

意（１１） 結構です。

委員長 それでは、事務局に確認をさせます。

説（事務局 主査） それでは、御報告させていただきます。総務建設委員会委員に、杉浦康憲議員、浅岡保夫議員、長谷川広昌議員、黒川美克議員、柳沢英希議員、杉浦辰夫議員、北川広人議員、小野田由紀子議員、以上、８名です。

福祉文教委員会委員に、神谷利盛議員、幸前信雄議員、柴田耕一議員、杉浦敏和議員、神谷直子議員、内藤とし子議員、鈴木勝彦議員、小嶋克文議員、以上８名です。

議会運営委員会委員に、杉浦康憲議員、柳沢英希議員、内藤とし子議員、鈴木勝彦議員、小野田由紀子議員、以上５名です。

外郭団体等特別委員会委員に、神谷利盛議員、柳沢英希議員、浅岡保夫議員、長谷川広昌議員、杉浦敏和議員、神谷直子議員、北川広人議員、小嶋克文議員、以上８名です。

議会改革特別委員会委員に、神谷利盛議員、浅岡保夫議員、長谷川広昌議員、黒川美克議員、杉浦敏和議員、神谷直子議員、内藤とし子議員、小野田由紀子議員、以上８名です。

衣浦衛生組合議会議員に、杉浦康憲議員、柴田耕一議員、幸前信雄議員、内藤とし子議員、小嶋克文議員、以上5名です。

衣浦東部広域連合議会議員に、柳沢英希議員、北川広人議員、以上2名です。

公共施設あり方検討特別委員会委員につきましては、正副議長の選挙後、正副議長以外の14名の方を委員として指名させていただきます。説明は以上です。
委員長 ただいま事務局が報告しましたとおりですが、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。なお、それぞれの委員等については、本会議において議長より指名または指名推選することとして、よろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、それぞれの委員等については、本会議において議長より指名または指名推選することとさせていただきます。

(10) 閉会中の継続調査申出事件について

委員長 事務局より説明願います。

説（事務局 主査） 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出事件につきましては、毎年5月の臨時会の議事日程に上げて議決をお願いしているところですが、項目としては、地方自治法第109条第3項に規定されているとおり、「議会の運営に関する事項」、「議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項」、「議長の諮問に関する事項」、以上3項目をお願いしたいと思います。以上です。

委員長 ただいま、事務局が説明しました3項目を議会運営委員会の閉会中の継続調査申出事件として臨時会の議事日程に上げ、議決することに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

2 その他

委員長 初めに、事務局より発言を求められておりますので、これを許可します。

説（事務局 主査） 臨時会当日に予定されます正副議長の選挙において、会議規則第26条に基づく議場の出入り口の閉鎖ですが、時間短縮の理由から、傍聴者出入り口以外の2箇所を閉鎖することをお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員長 ただいま、事務局から提案がありました。正副議長選挙における議場の出入り口の閉鎖について、傍聴者出入り口以外の2箇所を閉鎖する取り扱いとすることに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

そのほか、皆さんのほうで何かありましたら、お願いします。

意 見 な し

委員長 そのほか、よろしいですか。

なければ、以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前 10 時 10 分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長